

意見書

三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成19年7月13日に開催した平成19年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より広域漁港整備事業1箇所および下水道事業6箇所の審査依頼を受けた。

広域漁港整備事業に関して、同年7月13日に開催した第1回委員会及び同年8月24日に開催した第3回委員会において、市の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

また下水道事業5箇所に関して、同年8月24日に開催した第3回委員会において、県及び市町の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

また下水道事業1箇所に関して、同年8月8日に開催した第2回委員会及び同年8月24日に開催した第3回委員会において、市の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 下水道事業 [県事業]

9番 ちゅうせいえんがなりゅういきげすいどう 中勢沿岸流域下水道 (くもずがわさがんしよりく 雲出川左岸処理区)

10番 みやがわりゅういきげすいどう 宮川流域下水道 (みやがわしよりく 宮川処理区)

(2) 広域漁港整備事業 [市町等事業]

101番 すがしまぎよこう 菅島漁港

(3) 下水道事業 [市町等事業]

102番 ちゅうせいえんがなりゅういきげすいどう 中勢沿岸流域下水道 (くもずがわさがんしよりく 雲出川左岸処理区) りゅういきかんれんこうきょうげすいどう 流域関連公共下水道

つし おすい
津市（汚水）

105番 ほくせいえんがんりゅういきげすいどう ほくぶしよりく りゅういきかんれんこうきょうげすいどう くわなし うすい
北勢沿岸流域下水道（北部処理区）流域関連公共下水道 桑名市（雨水）

109番 みやがわりゅういきげすいどう みやがわしよりく りゅういきかんれんこうきょうげすいどう いせし おすい
宮川流域下水道（宮川処理区）流域関連公共下水道 伊勢市（汚水）

110番 みやがわりゅういきげすいどう みやがわしよりく りゅういきかんれんこうきょうげすいどう たまきちょう おすい
宮川流域下水道（宮川処理区）流域関連公共下水道 玉城町（汚水）

9番、102番については、昭和56年度に事業着手し平成10年度に再評価を行いその後おおむね9年を経過して2回目の再評価を行った継続中の事業である。

10番については、平成10年度に事業着手しその後おおむね9年を経過して継続中の事業である。

101番については、平成6年度に事業着手し平成12年度及び平成14年度に再評価を行いその後おおむね5年を経過して継続中の事業である。

105番については、平成9年度に事業着手し平成10年度に再評価を行いその後おおむね10年を経過して2回目の再評価を行った継続中の事業である。

109番については、平成11年度に事業着手しその後おおむね8年を経過して継続中の事業である。

110番については、平成17年度に事業着手しその後おおむね2年を経過して継続中の事業である。

これらの事業で、9番、10番の再評価を行うに当たり、この事業と一体的に整備している102番、109番、110番とあわせて再評価を行ったものである。

今回、審査を行った結果、105番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

9番、10番、102番、109番、110番については、計画処理人口の算定根拠及びこれに基づく下水道施設の処理能力について、妥当性が判断できる説明が不足していた。従って、これらを説明できる資料の提出をまって再審議とする。

101番については、事業が相当程度進捗し事業効果の発現を促す必要があることから事業継続を了承する。ただし、事業効果の発現のため、漁業及び観光振興に資する施策の確実な実施を求めるものである。